

大規模災害発生時における活動場所としての市施設の事前割り当て一覧

	利用所管	利用目的	利用期間（目安）	利用会議室等	備考
1	総務部 防災安全課	災害対策本部を設置するため	発災直後～	防災情報センター 災害対策本部室 本庁会議室	
2	総務部 財産管理課	市職員等の災害対応等応援職員の宿泊場所等として活用するため	発災直後～	本庁内会議室	
3	企画部 市長公室	災害時広報活動本部（記者会見場所や記者控室）として活用	発災直後～事態収拾まで	本庁舎 4 階 市長公室内	
4	総務部 財産管理課	報道機関の車両（中継車、タクシー、マイクロバスなど）の駐車スペースとして利用するため	発災直後～事態収拾まで	市役所駐車場	
5	企画部 市民相談	被災者総合窓口を設置するため	発災後 1 日～概ね3か月	本庁舎 1 階 庁舎案内窓口	
6	企画部 市民相談	被災者電話相談窓口を設置するため	発災後 1 日～概ね3か月	本庁舎 1 階 庁舎案内窓口	
7	市民部 資産税課	罹災証明書発行窓口を設置するため	発災後2週間後～概ね4か月	本庁舎 1 階 資産税課内	
8	市民部 資産税課	住家被害認定調査員の出発前の集合場所、及び調査後の調査票作成・確認作業を行うため	発災後 1 週間後～概ね 4 か月	本庁舎 1 階 資産税課内	
9	企画部地域協働課 教育部教育センター	遺体収容所として利用するため	発災直後～概ね 2 か月	平山台健康・市民支援センター、教育センター	
10	日野市社会福祉協議会	災害ボランティアセンターとして利用するため	発災直後～概ね 3 か月	多摩平2-8-9 福祉支援センターたまだいら内	
11	健康福祉部（健康課） 市立病院	DMAT等、都医療救護班、日本赤十字社東京支部等の派遣期間の待機場所として利用するため	発災6時間後～概ね 1 週間	日野市生活・保健センター、日野市立病院	
12	健康福祉部（健康課） 市立病院	派遣されたDMAT等の車両待機場所として使用するため	発災6時間後～概ね 1 週間	日野市生活・保健センター、日野市立病院	
13	環境共生部 ごみゼロ推進課	ごみ・がれき処理に関する市民相談窓口を設置するため	発災数日後～概ね 3 か月	クリーンセンター ごみゼロ推進課内	
14	環境共生部 下水道課	下水道災害対応拠点として利用するため	発災直後～概ね 6 か月	本町1-7-2 2階 下水道課内	
15	まちづくり部 都市計画課	被災宅地危険度判定 判定実施本部	発災直後～概ね 4 週間程度	本庁舎 3 階 都市計画課内	
16	まちづくり部 建築指導課	応急危険度判定実施本部（被災建築物・被災宅地）を設置するため	発生直後～概ね3週間程度	神明2-12-3 建築指導課内	市職員をはじめ外部からの派遣者など応急危険度判定に係る職員が集まる判定実施本部
17	産業スポーツ部 文化スポーツ課	地域内輸送拠点における物資の荷下ろし、積み込み仕分け	発災後4日～事態収拾まで	市民の森ふれあいホール 日野市立南平体育館 日野市役所本庁舎 クリーンセンター	
18	まちづくり部 都市計画課	復興方針の策定	発災直後～概ね2週間	本庁舎 3 階 都市計画課内	方針等の基礎調査となる家屋被害状況調査（東京都との連携部分）も併せて実施
19	まちづくり部 都市計画課	復興計画の策定	発災直後～概ね 6 か月	本庁舎 3 階 都市計画課内	